

議会運営委員会 R 4 . 3 . 1 8 (金)

開 会 9 : 5 7

散 会 1 0 : 0 7

1. 佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において 選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例 (案) について

- 理事会における申し合わせのとおり、条例案については、資料1～1-2の内容で提出することが申し合わされた。
- 条例案の取扱いは、理事会における申し合わせのとおり、改正案に賛同する議員が提出者となり、本日の本会議冒頭に上程し、自由民主党が提出者を代表して提出者説明を行い、質疑及び委員会付託は省略し、討論は希望があれば行い、その後、採決することが申し合わされた。

2. 意見書案の調整状況について

- 調整者の定松一生委員から、資料2のとおり意見書案4件が報告された。

3. 議案・請願等の討論者名等について

- 次のとおり、提出者説明及び討論を行うと報告され、その旨確認された。

番号	件名	提出者の説明	反対討論	賛成討論
議第1号	佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(案)	石倉秀郷議員 (自由民主党)	武藤明美議員 (日本共産党)	江口善紀議員 (県民ネットワーク)
甲第2号	令和4年度一般会計予算		武藤明美議員 (日本共産党)	
意第2号	厚生労働省の年金額0.4%引き下げ決定に反対する意見書(案)	井上祐輔議員 (日本共産党)		
意第3号	補聴器購入への国補助を求める意見書(案)	井上祐輔議員 (日本共産党)		

- 討論の順序等について
 - ・議第1号議案の提出者説明を自由民主党の石倉秀郷議員が行い、日本共産党の武藤明美議員が反対討論、県民ネットワークの江口善紀議員が賛成討論の順で行う。
 - ・日本共産党の武藤明美議員が、甲第2号議案について、反対討論行う。
 - ・日本共産党の井上祐輔議員が、意第2号意見書案及び意第3号意見書案について、提出者説明を一括して行うことが確認された。

4. 本日（3月18日）の会議の順序について

- 事務局から、資料3～3-2のとおり説明された。

5. 閉会中の継続審査について

- 議会運営委員会の所管事項のうち
 - 1. 議会の運営に関する件
 - 1. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件
 - 1. 議長の諮問に関する件

以上3件について、諸般の検討を要するため、閉会中の継続審査としたい旨、副議長に申し出ることが申し合わされた。

6. 令和4年4月臨時会について

- 理事会における申し合わせのとおり、地方自治法第101条第2項の規定に基づき、「常任委員会委員の選任」及び「議会運営委員会委員の選任」を付議事件として、知事に対し、臨時会の招集を請求することが申し合わされた。
なお、招集日は、理事会における申し合わせのとおり、4月19日を希望する旨、伝えることが確認された。

7. その他

- 藤木議長から、以下のとおり発言があった。
 - ・ウクライナ国民の人道支援のため、議員各位のご賛同をいただき、佐賀県議会として50万円の支援金を、日本赤十字社を通じてお送りすることになった。
 - ・この場を借り、皆様のご協力に感謝申し上げます。
- 本日の本会議の開議時間は、3月17日の議会運営委員会で、午前11時目途と決まっている旨が確認された。

8. 執行部発言の有~~無~~

議第1号議案

佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例（案）

佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例（昭和57年佐賀県条例第23号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
(定数)			(定数)		
第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第90条第1項の規定により、佐賀県議会議員の定数は、 <u>38人</u> とする。			第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第90条第1項の規定により、佐賀県議会議員の定数は、 <u>37人</u> とする。		
(選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数)			(選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数)		
第2条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第15条第1項及び第8項の規定により、佐賀県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。			第2条 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第15条第1項及び第8項の規定により、佐賀県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。		
選挙区		議員 の数	選挙区		議員 の数
名称	区域		名称	区域	
略			略		
唐津市・東松浦郡選挙区	唐津市及び東松浦郡玄海町	6人	唐津市・玄海町選挙区	唐津市及び東松浦郡玄海町	6人
略			略		
伊万里市選挙区	伊万里市	<u>3人</u>	伊万里市選挙区	伊万里市	<u>2人</u>
略			略		
鹿島市・藤津郡選挙区	鹿島市及び藤津郡太良町	2人	鹿島市・太良町選挙区	鹿島市及び藤津郡太良町	2人
略			略		
神埼市・神埼郡選挙区	神埼市及び神埼郡吉野ヶ里町	2人	神埼市・吉野ヶ里町選挙区	神埼市及び神埼郡吉野ヶ里町	2人
略			略		

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

理 由

佐賀県議会議員の定数、選挙区の名称及び伊万里市選挙区において選挙すべき議員の数を見直すため、佐賀県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

令和 年 月 日 提出

提出者 別紙

令和4年2月定例会意見書・決議（案）一覧

（令和4年3月18日）

<意見書（案）>

提出会派	件名	備考
全議員	意第1号 有明海佐賀県海域西南部でのノリ大凶作に対する対策を求める意見書（案）	
日本共産党	意第2号 厚生労働省の年金額0.4%引き下げ決定に反対する意見書（案）	
〃	意第3号 補聴器購入への国補助を求める意見書（案）	
〃	意第4号 後期高齢者の医療費窓口負担割合見直し中止を求める意見書（案）	

本日（3月18日）の会議の順序（案）

1 開 議

2 議員提出議案関係

（上程、提出者説明、質疑、委員会付託、討論及び採決）

- （1）議第 1 号 県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において
選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正
…………… 1 件

3 知事提出議案関係

（討論及び採決）

- （1）甲第 2 号 令和4年度一般会計予算 …………… 1 件

（採決のみ）

- （2）甲第 7 号 令和4年度財政調整積立金特別会計予算
甲第13号 令和4年度公債管理特別会計予算
甲第17号 令和4年度国民健康保険事業特別会計予算
…………… 3 件一括

- （3）乙第 3 号 手数料条例の一部改正
乙第 5 号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する
条例の一部改正
乙第 6 号 県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員定数
条例の一部改正
乙第10号 地域農業改良普及センター条例の一部改正
…………… 4 件一括

- （4）甲第3号～甲第6号、甲第8号～甲第12号、
甲第14号～甲第16号、甲第18号 …………… 13 件一括

- （5）乙第1号、乙第2号、乙第4号、乙第7号～乙第9号、
乙第11号～乙第17号、乙第29号 …………… 14 件一括

- （6）乙第30号 人事委員会委員の選任について …………… 1 件

4 請願関係

(採決のみ)

- (1) 請第 1号 県庁舎敷地内などへの分煙環境整備に関する請願書
..... 1件

5 意見書案関係

(上程及び採決)

- (1) 意第 1号 有明海佐賀県海域西南部でのノリ大凶作に対する
対策を求める意見書(案) 1件

(一括提出者説明及び採決)

- (2) 意第 2号 厚生労働省の年金額0.4%引き下げ決定に反対
する意見書(案) 1件

- (3) 意第 3号 補聴器購入への国補助を求める意見書(案)
..... 1件

(採決のみ)

- (4) 意第 4号 後期高齢者の医療費窓口負担割合見直し中止を
求める意見書(案) 1件

6 継続審査事件

7 閉会